

公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会  
第5回議事録

日 時：平成23年1月31日（月）  
10時00分～11時30分  
場 所：市役所 2階 第1会議室

次第

【司会：寺嶋政策調整課課長】

1. あいさつ
2. 公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて  
(1) 市民ワークショップの報告について  
(2) 大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて
3. その他

配布資料

1. 第5回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会次第
2. 第5回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会出席者名簿
3. 公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究第1回市民ワークショップ報告
4. 公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究チェックシート集計結果（スイトピアセンター）
5. 公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究第2回市民ワークショップ報告
6. 公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究チェックシート集計結果（市役所本庁舎）
7. 大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル（案）

出席者

【有識者】

鈴木 誠 岐阜経済大学経済学部教授・地域連携推進センター長  
松本 英三 大垣女子短期大学デザイン美術科学科長・教授  
車戸 慎夫 株式会社車戸建築事務所代表取締役・大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員長  
加藤 周三 株式会社加藤周三デザインプロダクト代表者、(社)日本グラフィックデザイナー協会会員

曾川 大 ユニバーサルデザイン・コンソーシアム事務局長、株式会社ユーティ・シー取締役  
【大垣市】  
大江 英 企画部長  
寺嶋 太志 企画部政策調整課長  
堀本 直紀 企画部政策調整課主査  
染谷 裕治 企画部政策調整課主任  
森 憲司 総務部契約課長補佐兼管財係長  
奥村 公彦 都市計画部建築課長補佐兼建築係長  
後藤 威博 教育委員会事務局文化振興課文化振興係長  
北村 彰夫 教育委員会事務局図書館長補佐兼図書第二係長

## 発言録

### 1. あいさつ

#### 【寺嶋政策調整課長】

皆様、おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第5回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会を始めさせていただきます。

それでは、はじめに企画部長の大江からご挨拶を申し上げます。

#### 【大江企画部長】

皆様、おはようございます。

本日はお忙しいところ、また、大変お足下の悪いなか、第5回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、これまで5回にわたり開催してまいりました有識者懇談会も、本日をもちまして最後となります。これまで、委員の皆様には、熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、昨年11月にスイトピアセンター及び市役所本庁舎において開催いたしました市民ワークショップのまとめにつきまして、岐阜経済大学から資料をご提出いただきましたので、皆様にご報告させていただきたいと存じます。

また、これまで意見交換していただきましたユニバーサルデザイン・サインマニユア

ルにつきましても、最終確認をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

こうしたワークショップによる現状把握の結果及びサインマニュアルを生かし、誰もが使いやすい公共施設づくりに向けまして、一層取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、懇談会の開会に当たりまして、ごあいさつとさせていただきます。

## 2. 公共施設におけるユニバーサルデザインサイン・マニュアルについて

【寺嶋政策調整課長】

ありがとうございました。

それでは、次第の「2. 公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて」に入りたいと思います。

それでは、ここからの進行は、座長の鈴木誠様をお願いしたいと存じます。鈴木先生、よろしくお願いいたします。

【鈴木座長】

おはようございます。座長を務めます岐阜経済大学の鈴木誠でございます。

本日は、最後の有識者懇談会でございます。皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、サインマニュアル（案）の最終確認を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の懇談会は、大垣市情報公開条例の規定に基づきまして、本日の会議で個人情報など非公開とする事案がないことから、会議は公開といたします。また、この懇談会の会議録は、大垣市のホームページと市役所1階の市政情報コーナーにおいて公開されますので、よろしくお願い致します。

それでは、ここで、本日の懇談会の傍聴を希望されています3名の方が、いらっしゃいますので、会場にお入りいただきます。

-----傍聴者着席-----

### (1) 市民ワークショップの報告について

配布資料3「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究 第1回市民ワークショップ報告」及び配布資料4「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究チェックシート集計結果（スイトピアセンター）」により説明

【鈴木座長】

それでは、市民ワークショップの報告について、ご説明させていただきます。お手元の資料について、説明してまいります。

「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究第1回ワークショップ（Aグループ）報告」ですが、巡回調査に引き続き行ったワークショップの結果をまとめたものです。

巡回調査、ワークショップともに、たくさんの方に参加をいただきましたが、AグループとBグループに分かれて、スイトピアセンターの文化会館、図書館、学習館、こどもサイエンスプラザについて、現状の把握をしました。チェックリストについては、曾川委員に準備をしていただいたものです。

チェックシートの1ページをご覧ください。この調査対象の各項目に「○」、「×」、「△」を付けて評価していただいたものです。シートの一番上にあるように、「(1)文化会館1階」、「①文化会館出入り口・駐車場・敷地内通路」という形で分類しています。

スイトピアセンターは、ワークショップ参加者が普段からそれぞれ目的を持って良く利用する施設であり、また、比較的長い時間滞在して利用する施設です。施設内のユニバーサルデザインとして求められるいろいろな個所については、相当利用されています。

その頻度の多さから、問題点だけでなく、評価をしている点もあり、日ごろの利用の過程の中から感じ取られたものが表現されているようです。

一方、市役所については、用事が済めばすぐに帰りますので、目的の個所について感じ取られた評価であるように思います。それでは、これから紹介していきます。

「①文化会館出入り口・駐車場・敷地内通路」は、評価される場所が多くありました。○のところですね。それに対して、問題点の指摘は、「案内サインについて」、「離れたところから目につくデザインですか？」の項目で、指摘がありましたものの、全般的には評価が高い結果となっています。同様に、「案内サインに関する車いす利用者や背の低い人への配慮」でも高い評価となっています。また、「誘導サインについて」も、比較的高い評価となっています。ただ、その次の「視覚障がい者への配慮」ですが、触知案内図またはインターホンについて問題が指摘されました。

「②文化会館ロビー」ですが、「案内サインについて」は、評価されているのが多いですが、ひとつだけ、離れたところから目につくデザインになっていないとのご指摘がされています。「視覚障がい者への配慮」のところでは、視覚障がい者用誘導ブロックが評価されています。

「位置サインについて」のところですが、受付のサインが分かりやすく表示されていないのではないかというご指摘がありました。次のページに移ります。

「③文化会館通路」ですが、こちらも皆さんが高く評価されています。「誘導サインについて」、「誘導サインについて視覚障がい者への配慮について」では、共通して高く評価が出ているのですが、1点、床材の違いや音など五感に訴える有効な誘導手段を行っているかということについて、そうではないという意見をいただいています。

「エレベーターと階段に関する視覚障がい者への配慮」では、手すりの水平部に階数、フロア情報などが点字で表示されていない、五感に訴える有効な誘導手段を行っていないのご指摘を受けました。それから、全般的にも言えることですが、トイレに関する配慮がもっとあっても良いのではないかという指摘です。その中で、特に視覚障がい者への配慮が少ないということです。

次は、「(2) 文化会館と図書館の通路」です。こちらも比較的高い評価が並んでいます。「案内サインについて」、「誘導サインについて」、「誘導サインに関する視覚障がい者への配慮」ともに、比較的高い評価がされています。

「(3) 図書館1階」では、「案内サインについて」では、「離れたところから目につくデザインですか?」について、そのようになっていないというご指摘です。それから、「② 図書館ホール」では、利用に問題ないという意見ですが、トイレに関しては、「トイレに関する視覚障がい者への配慮」について、厳しく指摘されています。それから「エレベーターと階段」については、離れた位置からエレベーターと階段の位置を示すサインが確認できないとの指摘がありました。

続いて、5ページになりますが、「(4) 図書館と学習館の通路」で、こちらも比較的高い評価をされています。その中で、「誘導サインに関する視覚障がい者への配慮」については、点字の表示がない、五感に訴える有効な誘導手段がないという問題点が指摘されています。

次に、6ページをご覧ください。「(5) 学習館1階」についてです。こちらも比較的高い評価をされていますが、「誘導サインについて」では、問題点が多く出されています。曲がり角に目的地への誘導サインがわかりやすく設置されていない、通路の誘導サインがわかりやすく表示されていない、経路が複数ある場合経路を示す誘導サインが設置されていないなど指摘されています。

「誘導サインに関する視覚障がい者への配慮」についても、特に出入り口へ誘導する音サインが聞き取れない、あるいは手すりがある場合、手すりに点字で表示されていない、五感に訴える有効な誘導手段を行っていない等のご指摘がありました。

「②学習館ホール」については、比較的高い評価をされていますが、その中で、「視覚障がい者への配慮」について問題が指摘されています。トイレについては、これまでと同様、全ての項目にご指摘をいただきました。

7ページですが、「エレベーターと階段に関する視覚障がい者への配慮」では、誘導ブロックが設置されていない、フロア情報の不足、五感に訴える誘導手段を行っていないという指摘を受けました。「位置サインについて」は、受付のサインが玄関から入ってすぐに分かる位置にない、わかりにくい名称・表示になっている等の指摘を受けました。

最後の10ページですが、この中の「(8) 学習館2階と図書館2階の屋外通路」について、「誘導サインに関する視覚障がい者への配慮」がまったくないという指摘をいただいています。

このように見ていきますと、皆さん、高い評価をされている中で、トイレについての配慮、特に視覚障がい者のトイレへの配慮、エレベーター及び階段の手すりでの誘導方

法について、改善が必要ではないかというご指摘をいただきました。

以上の点を踏まえて、最初にご紹介しました「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究第1回市民ワークショップ（Aグループ）報告」の方をご覧ください。

今回の巡回調査では、調査個所が多かったことと、いくつかの重点個所では、意見交換をしながら調査することに時間を費やしたため、未記入の個所も多くなりました。その結果、チェックシートの集計結果では、十分に表現できなかった個所もありましたが、それらも含めワークショップの中で意見の整理としてまとめています。

参加者は視覚障がいの方、車いすの方、車いす疑似体験、白内障疑似体験及び健常者の方が参加されています。

評価できる場所としては、「学習館1階」では、「電光掲示板が大きくて見やすい」、「サイエンスプラザ1階」では、「エレベーター内の上部に鏡を設置、車椅子の人が乗りやすい」という意見をいただきました。

一方、改善点として重要な意見をあげてみますと、「全体（各施設共通）」として、「案内図が小さい」、「各館の位置図と名称を分かりやすくすると良い」、「外国語での案内が無い」、「非常口の外国語表記がないので、せめてピクトグラムで表示すると良い」、「トイレに通じる点字ブロックがあると良い」、「誘導ブロックがバラバラ（素材・色・位置）」、「視覚障害者に対してトイレ案内（男女）を音で」、「全体に音のサインが無い」、という意見がAグループからいただきました。

次に、Bグループ「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究第1回市民ワークショップ（Bグループ）報告」の方をご覧ください。改善点のみをあげています。「全体（各施設共通）」として、「国際化時代では文字よりピクトグラムが良い」、「サインの色と明度を統一」、「案内サインの表示デザインの統一」、「入口に触知案内があると良い」、「全てのトイレに点字誘導サインがあると良い」、「点字ブロック、色は設置基準にあっているか」、「通路など各館の連絡の不備」、「車いすでは、エレベーターの入り口が狭い」というご意見がありました。

「学習館1階」では、「受付に至る誘導ブロックがあると良い」、「こどもサイエンスプラザ1階」では、「受付に至る誘導ブロックがあると良い」、「図書館と学習館の連絡通路」では、「誘導ブロックが無く、コンクリートの柱、階段降り口では危険」、「文化会館」では、「正面出入り口の階段手前に停止ブロックが無いので危険」というご意見をいただきました。

次に、第2回ワークショップで実施した、市役所について、ご説明します。

配布資料5「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究第2回市民ワークショップ報告」及び配布資料6「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究チェックシート集計結果（市役所本庁舎）」により説明

配布資料の「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究第2回市民ワークショップ（Aグループ）報告」をご覧ください。これも第1回と同様、最初に市民ワークショップAグループとBグループの報告、その後にはチェックシートの集計結果が出ています。

これについても、本来であれば「人的サービス」の対応についてチェックできれば良かったのですが、休日に実施したこともあり、ハード面の指摘が多く出されました。

厳しい意見が多いのではないかと予想されていましたが、皆様のご意見を見ますと、十分、時間をかけて調査していただいたのですが、比較的高い評価が多く見られました。その中で、「トイレ」について、視覚障がい者への配慮が必要ではないか等の意見がありました。

チェックシート資料の1ページをご覧ください。「(1) 市役所1階玄関アプローチ」ですが、この中で、評価されている〇のところを見ますと、「大垣市総合案内サインについて」や「身障者駐車場サインについて」で高く評価されています。また、利用の方法などについて、現場における検証では活発な意見交換が交わされました。

「①正面玄関駐車場、正面玄関」について、案内する方向がわかるように、図の向きと建物の向きを一致させるべきではないかというご指摘をいただきました。それから、「視覚障がい者への配慮」について、敷地出入り口から建物出入口まで、視覚障がい者用ブロックが連続して敷設されていないとのご指摘をいただきました。

次に、「大垣市民憲章について」ですが、「見やすい明るさが確保されていますか？」及び「文字色と背景色のコントラスト（明度差）は十分に確保されていますか？」について、厳しいご指摘がありました。

「②北玄関」について、「誘導サインについて」では、「目的地への誘導サインがわかりやすく設置していますか？」について、厳しいご指摘をいただきました。しかし、「視覚障がい者への配慮について」は、比較的高い評価をいただきました。

次の「③休日夜間受付（南玄関）」、「誘導サインについて」では、「目的地への誘導サインがわかりやすく設置していますか？」について、厳しいご指摘がありました。「視覚障がい者への配慮」でも、誘導ブロックの連続性の問題について、ご指摘がありました。

「(2) 市役所1階」、「市民ホール」は、多くの方が必ず利用するところではありますが、「証明書交付コーナーの位置サインについて」では、比較的高い評価をされています。

ただし、「正面玄関入口における視覚障がい者への配慮」については、誘導ブロックなど、全ての項目に厳しい評価となっています。

3ページの、「市民ホール階段に関する視覚障がい者への配慮」について、皆さんは詳しく調査されました。誘導ブロックがないこと、手すりの点字表示、五感に訴える有効な誘導手段を行っていないことへの厳しいご指摘がありました。

「④トイレ」についても、視覚障がい者への配慮が十分でないという指摘をいただいております。

「⑦エレベーターと階段」について、場所がわかりにくく狭いということは、誰もが

感じているのですが、「エレベーターと階段に関する視覚障がい者への配慮」について、エレベーター操作盤の位置に視覚障がい者誘導用ブロック(点状)が敷設されていない、視覚障がい者誘導用ブロックによる最も近い位置のエレベーターに誘導していないという、ご指摘がありました。

最後に、「(3) 市役所2階」についてです。ここも、皆さんが良く利用されていますが、エレベーターへの、サインの連続性が悪いというご指摘以外は、利用に問題ないという意見をいただきました。

以上から、先程と同様に、市民ワークショップについて、ふり返しをしていきます。第1回市民ワークショップと同様、二つのグループに分かれ意見交換をしました。

「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究第2回市民ワークショップ(Aグループ)報告」に戻って、1ページをご覧ください。

Aグループでは、「(1) 評価できるところ」、「(2) 改善点」に分けて整理していただきました。評価できるところとして、重要な意見は、「市役所1階」では、「窓口サービス課の案内サインが大きく見やすかった」、「社会福祉課カウンターが低くて車椅子でも使いやすい」という意見をいただきました。それから「市役所2階」では、「子育て支援課にベビーベットがあったことにより、誘導サイン以上に分かりやすくなったと思う」という意見をいただきました。

一方、改善すべき重要な意見としては、「全体(各施設共通)」について、「文字によっては、背景と同色になり読めないものがあつた(特に赤色が背景の場合)」、「各階とも、避難口の誘導サインが無い」というご意見がありました。

次のページの「市役所1階玄関・アプローチ」について、「南入り口にある休日用窓口の表示が全くなく、わかりづらい」、「市役所1階」では、「身障者トイレまでの誘導サインが分かりにくい(身障者トイレは1階のみで不便)」、「1階ロビー内のブロック表示が、あたりなかつたりし、考え方が統一していない」、「白内障の目では、窓口サービス課の新しい案内は、文字の大きい小さいに関係なく全く見えない(外からの光も関係している)」というご意見をいただきました。

Bグループの報告に移ります。これは、改善点について整理していただきました。まず、「全体(各施設共通)」について、「サイン等の統一(色、大きさ、明度)」、「チラシ、ポスターの分類とファイリングシステムの整理」、人的サービスとして、「視覚障がい者に対する対策が必要」という意見をいただきました。

「市役所1階玄関・アプローチ」について、「庁内案内サインが控えめすぎ」、「玄関アプローチ、庁舎、駐車場など全体の配置図がない。誘導サイン、位置サインもない」、「1階玄関、入口が3か所あるが誘導サインがない」、「正面玄関、車を降りてから受付までの誘導ブロックが必要」、「玄関アプローチ、入口の2枚のドアにつづくブロックがなく、マットがあるが受付は分からない」、「1階ホール、誘導サイン、エレベーター、トイレの場所が分かりにくい」、「1階正面駐車場の車いすサインは植え木の間にあるが、前を出して2か所欲しい」、「受付にサインが無い。左側に奥まっております、目立たない」、「各課のカウンターの表示、カウンターの分かりやすいところに点字表記が欲しい(両端と

真中)、「玄関入口へメロディで案内をして欲しい」、「正面玄関、連絡ベルの応答の確認が出来ない」、「1階玄関アプローチ、市民憲章は全体にもう少し大きく」、「1階南入口にも身障者用の駐車場があると良い」というご意見が出されました。

「市役所2階」では、「2階エレベーターを降りても、案内板の場所が分からない」というご意見をいただきました。今回は、全盲の方が参加して下さったほか、疑似体験の人を含め、非常に詳しいご意見をいただくことができました。

以上のご指摘やご意見が、巡回調査とワークショップにおいて、皆さんから寄せられたものです。調査する箇所が多く、全てにわたってご意見を出していただくことはできませんでした。

また、当初は改善要求ばかりではないかと思っておりましたが、古い施設でも、各課の職員が利用者の立場になって工夫されているという意見もありました。

このように、人的サービスでクリアできるところは積極的にやって欲しい、そして、その結果を利用者に知らせていただくことで、改善が図られるのではないかとご意見もありました。

私からの「市民ワークショップの報告について」は、以上です。これまでで、ご意見はありませんか。

#### 【曾川委員】

鈴木先生がおっしゃるように、二つの施設を見たときに、最初にチェックリストをもう少し絞り込んで作成できると良かったのですが、スイトピアセンターの方は複雑でいろいろな施設があり、絞り込んでなかったのです。一方、市役所は絞り込みをしています。その結果が評価に表れているように思います。

それから、写真が付いていないのですが、私などは何度も訪れていないので、あった方が良くと思いますが、今後、作業の進め方などで無駄であれば止めていただいても構いません。それと、私の印象では、ソフト、ハードともに、改善が可能なところを直せば大半は改善されると思います。

次に、視覚障がいの方に対する誘導について、市役所の正面からでなく北側から長い誘導経路を使って、受付にたどり着くようになっていますが、あれは改善が必要かなと思います。それ以外は、職員の方が出て対応すれば、そんなに問題はないように思いました。

市役所全体は、わかりやすい空間構成ですね。サインについては、小さい・見えにくいとかいろいろありますが、鎌倉市役所を見たのですが、改修されていまして、最近の傾向として、まずサインを探すのではなく、サインが向こうから目に飛び込んでくるのです。空間のデザインというより、いかにわかってもらえるかということ、前提に考えていますね。

JR東海も同じです。何故、あれほど大きな切符売り場のサインが要るのか批判がありましたが、使う側から見ると好評なのです。チケットの売り上げも伸びているということで、サインというのは、何を優先するかといえ、何も考えないで来る人たちにと

って、わかりやすくすることが、いかに大切であるかということです。

【鈴木座長】

ありがとうございました。写真については、評価できる点、改善点について、出された意見が理解しやすいように、できる限り追加するようにします。その他にご意見はございますか。

【車戸委員】

この結果は、これからマニュアルに反映させるのですか。

【鈴木座長】

既にほとんど反映されていますので、最終修正以外では、これから反映することはそれほど多くないと思います。

【車戸委員】

トイレの問題が多く出てきました。トイレに誘導ブロックがないということですが、1階に触知案内があれば、左や右に行くということが分かるのでしょうか。そうでないとすれば、あらゆるところへ誘導ブロックを付けていかないといけないので、工事自体が大変なことであり、また、できたとしても、ブロックがひとところに集中して、目的の場所に行けるのでしょうか。

【曾川委員】

人的サービスがあれば必要ないことが多いですね。一般的な考え方としては、人的サービスで対応するという方法です。総合案内まではブロックで誘導して、その後は人的サービスという判断です。

【車戸委員】

たくさんの指摘があり、すべて誘導ブロックで対応すると大変なことになりますね。

【曾川委員】

バリアフリーの考えですと誘導ブロックが必要になるでしょうが、ユニバーサルデザインではそうではないという判断も出てくると思います。

【鈴木座長】

市の方に確認したいのですが、かつて総合案内は市直営で行っていましたが、最近では外部委託の形を取られることが多いですね。その場合、外部委託先に対して、人的サービスへの対応について、マニュアルや研修などが必要になると思いますが、これを担保する方法はあるのでしょうか。

【森契約課係長】

外部委託の契約は契約課で行いますが、そのような対応については、秘書広報課でやっています。

【鈴木座長】

わかりました。他にご意見ありませんか。

ないようですので、次は、「(2) 大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて」を確認していただきます。

(2) 大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて

配布資料「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル」により説明

【鈴木座長】

加藤先生から、お願いします。

【加藤委員】

お手元にあります「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル」ですが、昨年からいただいたご意見をまとめたもので、最終版としてご確認いただくものです。

【堀本政策調整課主査】

それでは、事務局から説明させていただきます。加藤先生からご説明いただきましたが、1月14日を期限として、皆様からご提出いただいた内容に基づきまして修正をしました。修正点につきまして、これから説明していきますのでよろしくお願いします。

まず、表紙のサブタイトルですが、最初は「すべての人に優しい、思いやりいっぱいのご案内・誘導サインの手引き」となっていましたが、「すべての人に優しい施設サイン計画の手引き」に変更しております。

次に、1ページの「目次」です。「3. デザイン基準」の構成ですが、当初は、「(1) 視覚情報」から始まっていましたが、大きな概要の部分は、前の方が良いとのご意見があり、「(1) サインの種類と特性」、「(2) サインの設置方法と配慮事項」、「(3) 構造・素材」、その後、「(4) 視覚情報」、「(5) 触覚情報」、「(6) 聴覚情報」、「(7) 嗅覚情報」、「(8) 非常時の情報伝達」と順序を入れ替えて、現在の構成としました。

次に、2ページの「1. はじめに」ですが、このサインマニュアルの目的をより明確にした方が、このマニュアルを利用される方にわかりやすくなるのではないかとのご意見から、その部分につきましては、6段目の段落の「なお、このサインマニュアルは、市民の皆さんをはじめ、施設の利用者、施設の管理者、施設の設計者・施工者など、い

ろいろな立場の方々に施設におけるサインのあり方・必要性・重要性を再認識して、それぞれの役割を担っていただくために作成するものです。」とし、次表の「対象」及び「役割と目的」の欄と文章を追加しました。

次に、4ページの「利用者の特性」という表についてですが、当初は「対象者」と「特性」についてのみ記載されていましたが、ご指摘として「特性」も必要であるが、その人たちにどう対応していくかということが大切ではないかということで、このように「対象者」、「特性」、「対応」の欄に分けて作成しました。

それから、大垣市は「子育て日本一のまちづくり」を進めておりますので、子育て層を入れた方がよいとのご指摘があり、下欄に「子育て層（妊産婦）、（乳幼児連れ）、（ベビーカーを使用している方）」の欄を追加しました。

5ページに移ります。一番下の「(4)利用者にとって最適な情報伝達」の②項について、日々、サイン・案内表示等の改修事務をしている関係があり、恒常的に協働作業を続けていくことは難しいというご意見がありましたので、「②多様な利用者ニーズを反映させるため、サインの計画や改修等にあたってはさまざまな人々との協働作業を行うよう努めるものとします。」と変更しました。

6ページの「3. デザインの基準」ですが、この写真は、市内の公共施設等の写真であり、差し替えています。

7ページの「(2) サインの設置方法と配置事項」ですが、設置方法別にどのようなサインが適しているのかということ、表の右欄に「適した種別」として、追加しました。

8ページの「(3) 構造・素材」、「①高さや角度」ですが、文章訂正のご指摘が多々ありましたので、新たに「○吊下型や突出型サインの場合、利用者が衝突しない高さを確保します。」及び「○低い目線（車いす利用者や子ども）から見上げる際の角度に配慮した高さを確保します。」を追加しました。

それから、下方の「サインの高さや角度」の図ですが、車椅子及び立っている人の目線の基準となる0°の線を追加し、車いすでは、そこから上限を25°、立っている人は上限を15°として、わかりやすいように変更しています。

次に、10ページの「③色彩」ですが、解説部（※印）の文章が本文と区別し難いことから、青色の囲み点線で、わかりやすくしました。

11ページの「⑤ピクトグラム（案内用図記号）」ですが、意味についても記述する方がよいのではないかとのご意見から、そのように追記しています。

次に、12ページに移ります。「(5) 触覚情報」ですが、これ以降の文章について、これまで、努力義務的な文章については、「必要に応じて何々をします。」という表現を多く取り入れていましたが、修正依頼の中に、判断基準があいまいになる可能性があり、「何々することが望まれます」という表現の方が、よいのではないかとのご指摘でしたので、そのように修正しました。

13ページですが、手すり部の点字表示の写真は、大垣駅のものを使用しております。同じく14ページの触知案内図の写真も、大垣駅のものを使用しています。

次に、16ページの「(8) 非常時の情報伝達」というところで、このデザインは市

内の施設では、撮影できる設備が見当たりませんでしたので、イラストを加藤先生に新たにお願ひして挿入してあります。なお、トイレの写真は大垣市民病院のトイレの写真を入れています。

次に、17ページの「チェックシート」ですが、目的を入れた方が良くとのこと指摘があり、「(1)目的」、「①このチェックシートは、公共施設をはじめ、多くの方が利用される施設の管理者等が施設サインのUD度(当該マニュアルの3.デザインの基準の内容)を確認する際に使用するものです。」、「②チェックの結果については、施設サインの見直しにあたり、適宜、反映させます。」を追記しました。

それから、「(5)チェック結果の活用」ですが、「①緊急度の高いもの、すぐに対応可能なもの、中長期的に取り組むものなどに分けて対応策を考え、全体的な改善計画を立てることが大切です。」としています。

最後に、「5.チェックシート」の該当するページの差し替えをして、修正等を加えさせていただきました。

なお、細かな字句の修正等につきましては、省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局の方からの説明は以上です。

【鈴木座長】

修正いただいたマニュアルについて、何かご意見はありませんか。

【曾川委員】

追加の修正を見て気が付きましたが、チェックリストの該当ページがずれておりますので修正します。

【鈴木座長】

他にはいかがでしょうか。

【奥村建築課係長】

チェックリストについてですが、施設にはいろいろな法的規制があります。その法規制で理由づけされているものは、チェックリストに入れた内容にしてお送りしました。

その中で一番気になりますのは、施設の巡回調査でもご指摘のあった階段の上段、下段に注意喚起のブロックを入れて下さいということですが、視覚障がい者の方への転落防止のための安全確保の処置になるわけです。

これと同様に、法的要求では、上段に転落防止のための規制があります。また、外部であれば、段差の上段、スロープの上段や車道の手前に注意喚起をして安全確保をすることが定められています。このように、法的に義務付けのあるものはチェックリストに反映していただきたいと思います。他にも、法的義務付けではないが、努力義務についてもいくつかありますので、検討していただきたいと思います。

【寺嶋政策調整課長】

法令に関することは、やっけていて当たり前であるということで、当初からチェックリストから外すという考え方でした。

【鈴木座長】

利用する立場からすると、法規に入っていてチェックリストに入っていないと混乱を招くことも考えられるので、反映することを検討してはどうですか。

【奥村建築課係長】

ただ、難しいのは法的義務のあるものと、努力義務のものがあるので、それをどこまで入れていくのかということで悩ましいところがあります。

【鈴木座長】

先程も申し上げましたように、利用する立場からすると、法規に入っていてこちらに入っていないという混乱を招くことも考えられるのですが、どこまで組み込むかは難しいですね。これは、市の方で調整していただけないでしょうか。

【寺嶋政策調整課長】

わかりました。

【奥村建築課係長】

古い施設が多いので、施設ができた後に法規制がかけられているというところが、数多くあります。確認作業はやりやすいのではないかと思います。

【鈴木座長】

その他に何かご意見はありませんか。

【寺嶋政策調整課長】

15ページの「(7) 嗅覚情報」ですが、過去の懇談会で、松本先生からもご指摘があり検討したのですが、専門的なことが分からないため、そのまま入れてあります。皆さんのご意見をいただければと思います。

【曾川委員】

オフィスでは結構やっていますね。ユニバーサルデザインの五感に訴えるという観点から入れたわけです。これで誘導するのは難しいですからマストではないですね。

しかし、完全に取ってしまうのはいかがでしょうか。入れておいても良いかなと思います。

【寺嶋政策調整課長】

市内部での話し合いで、実現が困難かという意見がありました。

【曾川委員】

例えば、市民が生け花をどこかに飾るような機会があるかも知れない。それは視覚だけでなく嗅覚に訴えるので、位置サインとして役立っているという考えはあると思うのです。

【松本委員】

環境サービスではあるが、ユニバーサルデザインとなると少し違うのかなと思います。最近あまり匂いのない花もあります。恒常的にその花の匂いを出しておかないと困るのではないかという気がします。

【鈴木座長】

これ以上踏み込むことは難しいですが、ユニバーサルデザインの一つの考え方として紹介しておくことは問題ないですか。

【曾川委員】

これは、江東区の調査の時に出てきたことですが、街に出ると、これはすごく有効だという人が多く、例えば、焼き鳥屋の匂いとかパチンコ屋、排気ガスの臭い等たくさんあります。施設の中ですと確かに限定されますが、街も含めた全体の中でのユニバーサルデザインとしては、視覚障がいの方には有効だと言われています。

【加藤委員】

最近のアロマの匂いとかありますので、それは感じますね。

【曾川委員】

後は、食堂、カフェテリアなども匂いで分かるといわれます。

【奥村建築課係長】

ユニバーサルデザインではないですが、職場では空調に匂いを混ぜて、仕事の効率を上げるということも取り入れているオフィスもありますので、システム的には十分可能だと思います。また、マニュアルの14ページに、五感に訴えると出てきますので入れた方が良くと思います。

【寺嶋政策調整課長】

五感という意味では私も理解できるのですが、それをサインとして、スイトピアセンターや市役所で具体的にどうやるのかという実現性に疑問を感じます。

【鈴木座長】

市役所やスイトピアセンターでは難しいと思いますが、市民病院や今後新しく建設する施設などでは、こういった要素を取り入れる可能性はありますね。だから、現行の2施設に限定しなければ、嗅覚を取り入れる考え方はできると思います。

【北村図書館係長】

子育て総合支援センターでの利用や福祉施設などでは、臭いを緩和する意味での利用の仕方もあるのではないのでしょうか。

【鈴木座長】

私の経験では、小児病棟で子どもたちの集まる場所には甘い香りを出して、好んで集まって来るようにしていました。これは市民病院ですが、一般病棟でも皆さんがくつろげる場所には、時間帯も決めて、皆さんが分かるように匂いを出していました。それでは嗅覚情報については、この程度の記述でよろしいですか。他にありませんか。

【曾川委員】

17ページの「4. チェックシートの考え方」、「(6) チェックの手順」の「③チェックシートの項目は対象施設により、適宜、組み替える必要があります」としています。

今後、使うに当たり、このまま使用するのではなく、切り取ったり、入れ替えが必要であるということ覚えておいていただきたいです。

【奥村建築課係長】

これは実用に向けて整備していくのが望ましいと思います。最初の方の会議でも申し上げましたが、各施設を見ても、いろいろな意見や判断がありますが、これをどうするかという結論には至っていない。法令、条例は何故あるかという、こういうことは整備しましょうとっている半面、それ以外のことは後回しにしましょうと言っているわけです。

これは、お金を出して整備していく側にとっては、分かりやすい判断基準を示しています。本来、大垣市が作るものは、法令、条例にこれだけ上乗せをしてやっていくと意思表示をするものだと思うのです。

すると、今回は、こういうものがあると良いですねというものを作ったのですが、それを全部やろうとすると実現性がない。全部できそうにないということになります。したがって、ここまでやりましょうというものを是非つくっていただきたい。そういった全体計画が欲しいと思います。

【鈴木座長】

市の側が計画する段階で、ここまでやるという考え方があるかも知れません。一方で、

市民が利用する立場で、計画する段階に提言する、あるいは、既設の施設で改善する機会があるならばチェックし、施設管理者側と協議し、解決の道筋を探っていくというこ  
とであり、利用者の利用頻度や利用者階層などで、個々に改善を変えていくという柔軟  
さも必要ではないかと思えます。そのように、双方の、そして幅広い観点を組み入れた、  
もちろんこれで完全ではないですから、今後も、修正をしていくことが必要であると思  
います。

それでは、いただいた意見を基にして、チェックシートにつきましては、修正を加え  
て、最終調整を図っていくことにしたいとおもいます。この件につきましては、曾川委  
員、加藤委員と私の方で、まとめて行くということによろしいでしょうか。分からない  
点がありましたら、ご指摘いただいた方にお問い合わせをします。

後はよろしいでしょうか。これまで熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

### 3. その他

#### 【寺嶋政策調整課長】

長時間にわたり、ありがとうございました。本日、いただいたご意見を鈴木先生の下  
で修正を加え、最終的に市の内部で決めて、正式に策定する運びとさせていただきます  
ので、よろしく願います。

それから、ご連絡事項ですが、マニュアルの3ページの「ユニバーサルデザイン推進  
指針」の下の「4つの分野において具体化」について、今回は、「公共施設や民間施設」  
でしたが、その中の「人々の意識」で、大垣女子短期大学と連携しまして「ユニバーサ  
ルデザインのまちづくりってなあに？」という漫画をつくっています。

具体的には、子どもたち3人が市役所を訪れて、大垣市はユニバーサルデザインに取  
り組んでいるけれども、どうしたらみんなが幸せになるユニバーサルデザインのまちに  
なっていくのでしょうかと問いかけてくる。その子どもの中には、あまりユニバーサル  
デザインに関心のない子も混じっている。

そこで、市内を市職員が子どもたちを案内して、ユニバーサルデザインの7つの原則  
を紹介していく。高齢者とか、外国人に接していく中で、施設整備だけでなく、いろん  
な人的サービスや思いやりの心が大事であることに気付いていく。

さらに、市内にはいろいろな施設があることを知り、いろいろな人の側に立って考え  
続けることが大事であることに子どもたちが気付いていく。そして、最後に関心が無か  
った子どもも含めて、みんなでユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきましょう  
という呼びかけをするという漫画をつくっています。3月には広報と一緒に全戸にお配  
りしたいと思います。

また、今回、補正予算が議決されまして、ユニバーサルデザイン推進事業というこ  
とで、利用が多いスイトピアセンターを皮切りに、このワークショップの意見を踏まえ

して、どういったことができるかをもう一度整理し、具体的な計画と設計という形になると思いますが、そこまで取り組みたいと思います。私の方からのご連絡は以上です。

【鈴木座長】

本年度中に実施されるのですか。

【寺嶋政策調整課長】

既に2月ですので、次年度に繰り越しながら、できるところから取り組んでいきたいと考えております。

【鈴木座長】

今後、どのように進めるのか、決まりましたら教えてください。

【寺嶋政策調整課長】

わかりました。今後も専門的な立場からのご意見をいただくことがあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【鈴木座長】

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、事務局からよろしく申し上げます。

【寺嶋政策調整課長】

それでは、これをもちまして「公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会」を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会（11時30分）